

かすみがうら市議会文教厚生委員会会議録

令和8年5月14日 午後1時25分 開 会

出 席 委 員

委 員 長	櫻 井 健 一
副委員長	井 出 有 史
委 員	佐 藤 文 雄
委 員	櫻 井 繁 行
委 員	小 倉 博
委 員	久 松 公 生
委 員	服 部 栄 一

欠 席 委 員

な し

委 員 外 委 員

な し

出 席 説 明 者

保 健 福 祉 部 長	羽 成 英 明
教 育 部 長	斎 藤 隆 男
子 育 て 支 援 課 長	関 克 明
学 校 教 育 課 長	由 波 大 樹
子 育 て 支 援 課 副 参 事	鈴 木 道 代

出 席 書 記 名

議会総務課係長	鈴 木 利 広
議会総務課主任	川原場 智

議 事 日 程

令和8年5月14日（木曜日）午後1時25分 開 会

1. 開 会

2. 事 件

- (1) 霞ヶ浦南小児童クラブの一時移転について
- (2) 「ヤングケアラーに関するアンケート」結果について
- (3) 市立小中義務教育学校学習者用コンピュータ機器（GIGA端末）の更新整備について
- (4) その他

3. 閉 会

開 会 午後1時25分

○櫻井健一委員長

それでは、皆さん、こんにちは。

委員の皆様には、お忙しい中お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

ただいまの出席委員は7名で、会議の定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

それでは、ただいまから文教厚生委員会を開きます。

次に、書記を指名します。

議会総務課、鈴木係長、同じく川原場主任を指名いたします。

本日の日程は、会議次第のとおりであります。

それでは、本日の日程事項に入ります。

初めに、霞ヶ浦南小児童クラブの一時移転についてを議題といたします。

説明を求めます。

○保健福祉部長（羽成英明君）

この内容につきましては、今現在、旧第一保育所で南小児童クラブの2、3のクラブが開設をしている状況なんですけれども、旧第一保育所の建物自体が古い建物でして、その中でキュービクルのほう古くなっているというふうなことがあって、その指摘を受けておりまして、今後の使用とか更新の時期を迎えていくこともありまして、移転が可能でありますので、南小学校のランチルームのほうに移転したいというふうなことを報告させていただきたいというような内容でございます。

詳細の説明については、課長のほうから説明をさせていただきます。

○子育て支援課長（関 克明君）

それでは、霞ヶ浦南小児童クラブの一時移転につきまして、資料を基にご説明いたします。

最初に、概要についてでございます。

現在、旧第一保育所で南小児童クラブ2と3を開所していますが、電気工作物の更新時期を迎えている設備がございまして、事故等の可能性もあることから、南小児童クラブ1を開所している学校敷地内にありますランチルームへ令和8年7月下旬頃に一時的に移転をいたします。

旧第一保育所につきましては、公共施設マネジメント計画第Ⅱ期計画におきまして、閉所後、当面は児童クラブとして暫定利用することとなっており、児童クラブの代替施設が決定し、移行した後は民間活用により施設の効果的な活用を検討することとなっております。

一時移転先となっている南小学校のランチルームの今後につきましては、計画に基づきまして南小学

校及び北小学校の統合の状況を確認しながら、児童クラブの代替施設を決定していく予定でございます。

次に、児童クラブの状況でございますが、クラブ数は3クラブ、定員90人、登録が77人となっております。

説明は以上でございます。

○櫻井健一委員長

以上で説明が終わりました。

ただいまの件につきまして、ご質問等がございましたら、挙手の上ご発言をお願いいたします。

○櫻井繁行委員

お疲れさまです。

今の課長のお話だと一時移転ということなんでしょうけども、これはもう永久的に南小のランチルームで集約しちゃうという考えというのは全くないわけですか。

○子育て支援課長（関 克明君）

南小のランチルーム、フレンドリールームなんですけど、現在……

○櫻井繁行委員

どっちなのか、ランチルームなの、フレンドリールームなのか。

○子育て支援課長（関 克明君）

フレンドリールームです。

〔「ランチルームです」と呼ぶ者あり〕

○子育て支援課長（関 克明君）

ランチルームです。

○櫻井繁行委員

ランチルームでいいんだよね。

○子育て支援課長（関 克明君）

はい。

そのランチルームなんですけど、現在学校でも備品等とかを置いている状況もございまして、ランチルームに完全移転できればいいんですが、そういう事情もございまして、今後学校のほうの統合の予定があるということでございまして、今後さらに調整していくような形になってくると思います。

○櫻井繁行委員

何となくあまり具体的な計画がないような気がして、さらに進めていくというお話ですけども、基本的に旧第一保育所と南小学校はすごく隣接されていますよね。僕もそんなに旧第一保育所、最近見させていただいたわけじゃないですけども、相当老朽化が進んでいて、この電気工作物だけじゃなくて、基本的にあまり環境的には、建物的に考えてあまりよろしくない環境にあるのかなという気もしていますので、何かもう少しもちろん統廃合も考え、北小、南小もありますけれども、その民間活力云々という話もあったけれども、もう少し具体的に方向性を、これを機に集約、そうはいつでも77名程度ですから考えていってもいいんじゃないのかなというふうに思うんですけども、その辺いかがなんでしょうかね。

○子育て支援課長（関 克明君）

現在は南小で77名ということであるんですが、今後北小と南小の統廃合の予定が進んでいきますと、北小の生徒たちが南小に入ってくるとなると130名前後ぐらいになります。その児童クラブの人数なんですけれども。そういった場合に、ランチルームでは取り込めることはできるんですが、今後、学校との調整にもなってくると思うんですけども、そのランチルームと、あとは最優先先としては近く

に旧あじさい館もございますので、旧あじさい館のほうは修繕等もありますが、そちらのほうも優先先の一つにはなってくるのかなというふうには考えてございます。

○櫻井繁行委員

そういった全体で130名というお話だから、北小のほうでも約60名程度児童の皆さんがいらっしゃるということなんでしょうけれども、だから、何かそもそもいろいろ相対的に考えても、この南小のランチルームは定員60名のところに、じゃ77名入れちゃってどうなのかというのもあるでしょうし、何かそういうところが全て、あまり、例えば旧第一保育所の跡地利用なのか、修繕なのか、どういうふうに、今旧あじさい館ともおっしゃっていたけれども、何か空いている施設を回り回りでしていくのが児童クラブではないような気もするし、かといって民間活力も必要でしょうし、何かもう少しそういうところを担当課として道筋をつくりながら、今老朽化しているという現状があるわけですから、していくことが何か理想的な気がするんですけども、今、一時移転だから致し方ないというのは理解をしますけれども、そういったところをもう少し将来を見据えた総合的な計画を捉えて考えていく必要があると思うんですけども、いかがなんでしょうかね。

○子育て支援課長（関 克明君）

今現在のランチルームを使っているんですが、ランチルームの今大体半分ぐらいのスペースをお借りして児童クラブを開設しています。その全体的に使えるとなると全部のお子さんは取り込めるような面積はあるので、今後さらに学校のほうとも調整していきたいと思います。

○櫻井繁行委員

最後にしますけれども、そうすると何となくこの定数を40名での南小のランチルームというところの根拠というのを、だったら80名でも100名でもいけたんじゃないのかという話にもなりかねないし、何かやっぱりそういうところをしっかりと捉えて進めていただくということが、今聞いていて非常に感じるところなんですけれども、これ最後にしますけれども、総合的にちょっとご答弁いただけますか。

○子育て支援課長（関 克明君）

南小の児童クラブは定員40名ということなんですが、そのランチルームの間借りしている面積に合わせて設定しているものですから、今後北小の子どもたちが入ってくれば、さらにこの定員のほうはもうちょっと拡大して設定するような形にはなると思います。今後さらに学校のほうとも調整しながら進めていきますので、よろしくお願いします。

○櫻井健一委員長

ほかにございますか。

○佐藤文雄委員

簡単に言うと、この一時移転というのは北小学校の統合を見据えた一時移転というふうに理解しているんじゃないかなと思うんですが、どうですか。

○子育て支援課長（関 克明君）

そこも含めての一時移転ということになります。

○佐藤文雄委員

いや、含めてじゃなくて、一時移転というのはそれが前提になっているんじゃないかというふうに思うんですけども、どうなのかということなんです。これ今定数が、私は聞いているところでは、やっぱり児童クラブというのが90名で大きくやっちゃ駄目だと、基本的にはクラスごとに分かれるくらいの形で児童クラブをやるべきだというのが本来の在り方だというふうに言われているので、この人数の割合そのものは適しているのかなと、児童クラブをやるのに。そういうことがあるんですけども、この旧

第一保育所はそのまま今後も使っていくかどうか今のはっきりしていないということですよね。

○保健福祉部長（羽成英明君）

今委員おっしゃるとおりのところなんですけれども、まず、一時的にはその旧第一保育所の工作物が壊れる可能性が非常に高い状況ですので、そこの部分の工事のところをどうするかも含めてその使用をしたくないというところです。それで、小学校のほうへ移転するにはキャパがあるので、ある程度今の2クラブが入っても大丈夫だというようなことがある。それで、そのクラブについては、今佐藤委員言われたように、1つの大きなクラブにするわけではなくて、そのエリアの中に3クラブがある、独立した形であるというのが一応の考え方でございます。

それで、あと委員が言われたように、北小の方も将来的に見込まれるので、その辺も含めて一時的にそこを利用したいということで、移転したいというふうな流れでは考えているところでございます。

以上です。

○佐藤文雄委員

やっぱり子どもたちのほうの環境というか、これを一番最初に考えていくべきなのじゃないかなと思うんだけど、このやり方を取れば子どもたちのいわゆる放課後児童クラブとしての役割が果たせるというふうに思っているんですかね。

○保健福祉部長（羽成英明君）

現状としては、先ほど言ったように1つの大きなクラスではなくて、今の現状の3クラブ体制を維持しながらやっていくということなので、ただその場所が変わって同じところをエリアの中でできるというようなところですので、今の現状のままで条件は維持できるかなと考えているというところでございます。

○佐藤文雄委員

分かりました。

ついでに、これ北小学校の子は、今児童クラブというのはどのぐらいの状況なんですか。

○子育て支援課長（関 克明君）

北小学校の児童クラブにつきましては、2クラブございまして、両方とも定員が40名、全部で80名でございます。1つのクラブが登録は28名、もう一つが29名で57名の登録人数というような状況になってございます。

○櫻井健一委員長

ほかにございませんか。

○久松公生委員

関連になってしまうんですけれども、先ほどの部長の話だと、この2番の説明なんですけれども、要はランチルームにこの3クラブを移動するといったところで、私そのランチルームというのを確認していないので、どういう間取りなのか分からないんですけれども、多分部屋が分かれているのか、それともパーティションみたいなのを仕切ってやるのか、それを7月下旬以降を目指してやるというふうな理解でよろしいんでしょうか。

○子育て支援課長（関 克明君）

委員のおっしゃるとおりでございまして、ランチルームに今半分パーティションを設置してありまして、その半分を使っていますので、そこに旧第一保育所の児童クラブの子どもたちをそこに配置をして、全部で3クラブで対応するというような内容でございます。間は仕切る形でございます。

〔「3つに仕切るの」と呼ぶ者あり〕

○子育て支援課長（関 克明君）

そうです。

○久松公生委員

今この児童クラブ1で使っているのを半分ぐらいの先ほど説明でスペースとか言ったけれども、それを3つに仕切るということですか。何か半分ぐらいを今利用しているとかという話があったと思うんですが。

○保健福祉部長（羽成英明君）

今は大きな面積が大体280平方メートルぐらいの敷地が、その建物のそのランチルームがありまして、そこを2分の1ぐらい使っているということです。それを、今度は1回そのものを取っ払って、新たに3分割した形でパーティションなどで仕切って3クラブがいられるような形にするということです。

○久松公生委員

最後確認です。

じゃ、280平方メートルを3分割にするということですか。

○櫻井健一委員長

今ある備品をどかしてという、スペースを空けるという意味合いでよろしいのかというところも答えていただけると。

○子育て支援課長（関 克明君）

その備品等は整理をさせていただいて、3つの区画に分けて開設するというようなことでございます。

○櫻井健一委員長

ほかにございませんでしょうか。大丈夫ですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○櫻井健一委員長

それでは、ご質問等ないようですので、本件を終結いたします。

次に、「ヤングケアラーに関するアンケート」結果についてを議題といたします。

説明を求めます。

○保健福祉部長（羽成英明君）

こちらのアンケートについては例年実施しておりまして、令和7年度についても実施いたしました。令和7年10月16日から10月29日にアンケートを実施して、その報告なり教育委員会との連絡が付きましたので、ちょっと期間は遅くなってしまったんですが、今回報告させていただくという流れでございます。

説明は鈴木副参事のほうからお願いいたします。

○子育て支援課副参事（鈴木道代君）

「ヤングケアラーに関するアンケート」結果につきまして、資料を基にご説明いたします。

最初に、アンケートの実施概要でございますが、目的としまして、市内の小学生、中学生を対象にヤングケアラーと思われる子どもの実態を把握するため、任意の記名式アンケートを実施いたしました。市立小・中・義務教育学校の6年生、7年生、8年生、9年生を調査対象としております。

調査方法につきましては、各学校において児童・生徒がタブレット端末を用いて回答フォームの二次元コードを読み込み、ウェブ上で回答していただきました。

実施期間を令和7年10月16日から令和7年10月29日として、子どもの年齢、性別、ケアの状況等を考慮した項目で行っております。

アンケート後の対応としましては、2月上旬に各学校を個別に訪問し、結果を報告、情報共有を行いました。そして、学校生活の中での声かけ、観察や見守りを依頼してまいりました。

次に、アンケートの集計結果でございます。

全体で合計1,236人、回答数1,054人、回答率85.3%、前回の回答率は78.8%でしたので、比較すると6.5%高い結果となっております。

次に、2ページ以降がアンケート結果内容でございます。

アンケート項目は全部で18問であり、うち15問をグラフで表しております。

まず、2ページから4ページにつきましては、学年であったり性別、家族の状況、悩みがあるかを質問しております。

5ページ、問い6でお世話をしている人がいるかという質問をしております。「いない」が93%、「いる」が7%となっております。お世話をしている家族は、兄弟・姉妹が最も多い割合となっております。

6ページから8ページにつきましては、どのようなお世話をしているか、またお世話をしている頻度や時間等を質問しております。

9ページの問い8、お世話をしていることでどのような経験をしたことがあるかの質問では、「特にない」が7割で最も多く、お世話をしていることで日常生活に特に支障がないことが推測されます。しかし、自分の時間が取れない、友達と遊ぶことができない、学校を休んでしまうと回答した児童・生徒も一定数いることが分かります。

続いて、10ページ、11ページにつきましては、他者への相談状況に関する質問になっており、12ページでは大人にしてもらいたいこと、どのような方法で相談に乗ってほしいかの質問になっており、「直接会って」が最も多く、次いで「電話」、「SNS」という順になっております。

続いて、この資料にはないんですが、この後、問い16、問い17、問い18と3つ質問が続きます。これらの問いは、全て自由記述欄としての項目になってございます。

まず、問い16は、どんなときのお世話をするかを具体的に記述してくださいという欄になっておりまして、「両親がいないとき」、「頼まれたときにお世話をする」が多かった記述内容になっています。

問い17のほうは、学校や周りの大人してもらいたいことを自由に記述していただく欄で、「話を聞いてほしい」であったり「相談に乗ってほしい」が多かった内容です。

問い18は、ヤングケアラーについて考えていることや感じていることを自由に記述していただく欄で、「ヤングケアラーは大変だなと思った」、「話を聞いてあげたいと思った」が多かった記述内容となっております。

13ページは、学校ごとの回答率をグラフ化したものと、学校ごとのアンケート対象児童・生徒数の一覧を掲載しております。

最後に、今後の対応についてですが、今回のアンケート内容を精査したところ、先生やスクールカウンセラーに相談している、家族の世話について誰かに話を聞いてほしい、気持ちの面で大変等の内容の記述をした生徒は全体の約2%でした。その約2%の気になる生徒全てがヤングケアラーであると断言はできませんが、何らかの支援が必要な家庭であると思われます。そのため、アンケートの結果を学校と情報共有し、気になる生徒について様々な支援機関と連携して当該家庭が必要な支援につなげてまいりたいと考えております。

学校での具体的な取組としては、生徒との面談を利用したり、毎月実施している学校生活に関する調査の中で困り事等を聞いております。特に、小学校に関しては、面談とは別に生徒と話す機会を頻繁に設けており、その都度声かけを行っております。

ヤングケアラー自身に気づきを与えるようなアンケートを今後も継続し、把握に努めてまいります。
以上、ご報告をさせていただきます。

説明は以上です。

○櫻井健一委員長

以上で説明が終わりました。

ただいまの件につきまして、ご質問等がございましたら、挙手の上ご発言をお願いいたします。

○櫻井繁行委員

文教厚生委員会でも、神戸市のほうに行政視察へ行かせていただいたり、毎年度アンケートも取っていただいているということでありがたいと思っていますし、まずは令和7年度もしっかり状況把握していただけるというのはありがたく思っています。

アンケート結果を見ると、令和7年度の回答率が令和6年度より7年度のほうが大分上がっている感じがするんですけれども、これはどのように捉えていらっしゃるのでしょうか。

○子育て支援課副参事（鈴木道代君）

アンケートのほうは、学校のホームルームの時間だったりとか、道徳の時間だったりとか一定の時間を定めて今回実施していただきました。その当日に欠席した児童・生徒については、学校の先生が小まめに声かけをしてくださいましてやっていただいたということで、このような結果になったかと思っております。

○櫻井繁行委員

理想はやっぱり回答率100%を目指しているところでしょうけれども、いろんなケース・バイ・ケースあるということでしょうから、毎年度回答率が上回るような工夫をしていただければなというふうに思います。

アンケート結果を見ていく中で、9ページ、これは先ほどまずは47名の7%から、よりヤングケアラーと思われるような21名の2%のところになってくるのかもしれませんが、このアンケートを見ると令和6年度みたいな表記になっていますけれども、これはどのように解釈すればよろしいですかね。これ対比ということでもいいのかな。

○子育て支援課副参事（鈴木道代君）

ここの問いについては、令和6年度とパーセンテージの比較をするために、ちょっと分かりづらいかと思いますが、令和6年度のパーセンテージを表記させていただきました。

○櫻井繁行委員

そういうふうに見ると、基本的には令和7年度として考えると、先ほど副参事がどういったケースがあるか分からないけれども、より深刻な状況にあるとする可能性がある子どもたちが21名、全体で言うと2%という話だったけれども、令和6年度と比べると、かすみがうら市の全体で児童というか6年生からは児童・生徒になるのかな。少しヤングケアラーの児童・生徒が改善をされているというような見方をしているわけですかね。担当課としてはいかがなんでしょうか。

○子育て支援課副参事（鈴木道代君）

その意見もありますし、あとは特にないと回答した生徒の中でも、自由記述欄のところで誰かに相談したいとかという回答をされた方もいますので、一概に改善されたというわけではないのかもしれないんですけれども、その辺を比較して今後は慎重に観察していきたいとは考えております。

○櫻井繁行委員

アンケート結果を単純に見ると、学校を休んでしまう子が7名から3名だったりとか、友達と遊ぶこ

とができないのが11名から5名、自分の時間が取れないのも14名から、ここは微減かもしれないけれども14名から13名と、何となくそこはしっかり施策を捉えて支援策を有効活用して担当課で取り組んでいたいているのかなというふうに思っているんですけども、あまりそういう認識ではないということなんですかね。

○子育て支援課副参事（鈴木道代君）

どうしてもグラフだとアンケートの結果をそのまま吸い上げてしまうのでこのような結果になってしまっていますが、内容をよく精査して学校訪問とかで情報を共有すると、例えば学校を休んでしまうと回答した中で氏名の記載があった子、この子学校を休んでしまうと回答したんですがというと、この子はヤングケアラーというより別の理由で来ていないということが分かったりとか、あと先ほど申し上げたように、特にないと回答した方も、この子ちょっと心配なところもあるというような情報共有もあるので、一概に昨年度よりは改善したというようには、こちらとしては捉えておりません。

○櫻井繁行委員

シンプルに僕タブレット端末を使ってかもしれないけれども、アンケートを実施していただけるのはありがたいと思っているし、ある程度この現場というかかすみがうら市内の児童・生徒の状況が集約できているのかなというふうに思っているんですけども、例えば学校を休んでしまうというのは、その家の手伝いが大変でというよりも、登校拒否になっちゃっているような子も含まれるというような解釈なのかもしれないけれども、ひょっとすると。そうすると、もう少し具体的に令和8年度アンケートを推進するに至っては、もっと例えばヤングケアラーに特記をしたような質問に変えていくとか、そういったことがやっぱり必要になってくるような気がするんですけども、その点はいかがですかね。

○子育て支援課副参事（鈴木道代君）

アンケートの調査項目については、やはりなかなか分かりづらい部分とかも多いと感じますので、内容のほうをもう少し検討しまして、来年はもう少し分かりやすいような内容で実施したいと思います。

○櫻井繁行委員

ケース・バイ・ケースでいろんなパターンがあるでしょうから、デリケートな問題だというのは重々把握、僕も理解をしていますけれども、やっぱり誰一人取り残さないというか、そういったことは子どもたちもこう言っていますから、非常に大事なことですから、子どもたちはみんな平等ですから、そういったことから、ぜひこのかすみがうら市内全域で取り組んでいけるといいと思うんですけども、もう一点、支援策についても、多少僕も一般質問なんかをさせていただいていろいろ取り組んでいただいていたと思うんですけども、スクールカウンセラーなんかもしっかりと相談窓口をやっているというお話があったんですけども、改めてこの令和7年度のその支援体制というのはどういったケースがあって、予算的にはどういうふうな内訳になったとか、最後決算であるかもしれませんが、そういったところを少し捉えていればご説明いただきたいんですけども。結構しっかり取り組んでくれましたよね。

○子育て支援課副参事（鈴木道代君）

令和7年度は、認定NPO法人と委託契約をさせていただきまして、ヤングケアラーがもし把握できた生徒がいた場合には、その認定NPO法人にオンラインで支援をしていただくという形になります。オンラインで相談支援であったり、あと場合によっては学習支援だったり、保護者への支援、相談であったりといったことをさせていただくという業務委託になるんですが、令和7年度については、つなぐ児童・生徒がいませんでしたので実施はしておりません。

○保健福祉部長（羽成英明君）

ヤングケアラーについては、状況として感じているのは、前はヤングケアラーという言葉自体とか、どういうことかが分からないというのがあったんですけども、ここ最近はテレビ、マスコミもあるし、ドラマなんかでもそういったところがあるので、こういうのがヤングケアラーなんだよなというところの認識はいわゆる高まっているかなというのがあるし、ご本人、生徒についてもそうだし、あと学校の先生なんかもより取り組んでいただいているような状況ですので、認識が高まったことで結局総体的には減っているというわけではないでしょうけれども、そういった認識が高まっているというのは感じているところでございます。

あと、こちらとしては、今実績としては、令和7年度については、大変ですけれども一応制度としては予算化をしてそういう業務委託契約などをしておりますので、窓口としては常に開いて、さらに拡大していくようなことでは考えていますので、何かがあるのであれば教育委員会を通じてなり、こちらから直接来た方に対しての支援策というのはご提案とかしていければなと考えているところでございます。

○櫻井繁行委員

部長おっしゃるように、どちらかというとヤングケアラーは当の本人が自分がそういうケアラーになっていることすら認識がないというパターンもあったわけじゃないですか。やっぱり今世間の中では、その名称が広がったことによって、自分もひょっとしたらとか、周りの方が気づいてくれるとか、いろんなパターンが増えて、救済措置として増えていると思うので、そこは引き続きしっかり捉えてやっていただきたいと思うのと、あとは改めてこの令和7年度に対してもある程度どういった支援策があって、予算はどのくらいつぎ込んでいて、実績としてどういう形になっているのか。もちろん相談ないことは、ひょっとしたらいいことなのかもしれないんですけども、そういったところを少し資料としてまとめていただいて提出いただけることは可能ですか。

○子育て支援課長（関 克明君）

その部分の資料等を作成させていただきまして、後日提出させていただきます。

○櫻井繁行委員

ぜひお願いいたします。

○櫻井健一委員長

ほかにございせんか。

○佐藤文雄委員

結果的に、この10ページのお世話している家族で悩み云々かんぬんとあった回答があるというのは、実際には14.9%ということだよね、これ。

5ページのところで、お世話しているのは7%ということで、何か自分がヤングケアラーかどうかというのも含めて、こちら側、要は行政側としてヤングケアラーは何人いるのかというのは何か把握しにくいように思うんだけど、令和7年度は明確にヤングケアラーだと認識できる子どもはいなかったということでもいいんですかね。

○子育て支援課副参事（鈴木道代君）

アンケートの内容を精査したところ、21名の児童・生徒が気になる児童・生徒ということで、各学校のほうにそのデータを情報共有して、学校のほうで見守りをお願いしました。何かあったときには、こちらのほうでつなぐか、学校教育課のほうでも構わないので、何かあったときにはすぐ連絡をお願いしたいということで、学校の先生と情報を共有させていただきました。

○佐藤文雄委員

21名がどちらかというと気になる子どもたちだと。これはどういうふうに見ればいいんですか、この

資料から見ると。最後どこですか。

[「14ページ」と呼ぶ者あり]

○佐藤文雄委員

14ページ。

[「あとは9ページにも載っているのかな」と呼ぶ者あり]

○佐藤文雄委員

14ページ。

[「14ページの中段の今回のアンケート回答の内容を精査したところのところに」と呼ぶ者あり]

○佐藤文雄委員

生徒は21名だと。これかな、これですか。

○子育て支援課副参事（鈴木道代君）

グラフからは特に読み取れないんですけども、14ページ、委員のおっしゃるとおり、14ページのほうに記載しております。

○佐藤文雄委員

それで、いわゆるNPOが何かに委託しているんですか、相談を。オンラインで相談できるようにすると。そういうオンラインで相談した子どもたちはいなかったというふうに言わなかったかな。

○子育て支援課副参事（鈴木道代君）

もし、この21名の気になる生徒たちの中で、本当に困っているお子さんがいたときにはそのNPOにつなぎまして、NPOとオンラインを通じて居場所支援であったり、相談支援であったり、そういったことをしていただくという業務委託になっております。

○佐藤文雄委員

いや、その結果どうだったんですか。

○子育て支援課副参事（鈴木道代君）

失礼しました。

令和7年度は、つないだ生徒はおりませんでした。

○櫻井健一委員長

ほかにございませんか。

代わってもらっていいですか。

○井出有史副委員長

委員長職を交代いたします。

○櫻井健一委員長

令和6年度と7年度でアンケートを実施するに当たって何か工夫をした、授業中にアンケートを行って回答率が上がったというようなお話がありましたが、ほかになにか工夫した点というのはございますでしょうか。

○保健福祉部長（羽成英明君）

令和6年度については、年末年始にかかるようなタイミングで実施をしたんですね。そうすると、インフルエンザとか学級閉鎖とかということがあったものがあったので、比較的そういう感染症とかが少ないような時期で多少余裕のある時期ということで、10月ぐらいに時期をまず設定をしたというようなことがございます。

○櫻井健一委員長

対象の、今これ6年生から9年生になっていますけれども、これは去年と同じ年度の子なんでしょうか。

○子育て支援課長（関 克明君）

令和6年度と7年度の調査対象者は同じでございます。

○櫻井健一委員長

前回もお聞きしたんですが、これ今回答されていない生徒が何%か、14%ぐらいいるということなんですけれども、この回答できなかった理由じゃないですけれども、回答できない生徒に関してのその後のなぜ回答できなかったかとか、そのフォローというのが大事なかと。これに答えられない理由が何だったのかというのがすごい気になるんですけれども、そこに対しては今回はどのようにされていますでしょうか。

○子育て支援課長（関 克明君）

前回と同じなんですけど、やはり今部長からも話ありましたように、病気で休んだとか、あとは長期の欠席者、いわゆる不登校の方、あとは未送信の方と、あと回答したくなかったという方もいるかと思いますが、そこら辺は長期欠席者の不登校の方、ここら辺の把握はなかなか厳しいと思うんですね。それ以外の部分につきましては、今回は前回と同じような形の対応ですので、今後そういう方に対しても何とか回答していただけるように研究していきたいと思っています。

○櫻井健一委員長

先ほど気になる生徒が21名いて、これが全体の2%というお話でしたが、この14.7%の未回答だった子どもに関しても、現在不登校で学校に来ないということの子はもうしょうがないかもしれないんですけれども、それ以外で回答したくないですとか送信をしなかった分に関しては、個別にやっぱりケアする必要があるのかもしれないし、ちょっと悪びれてそういうのを反抗してやらないみたいな年代の子もいるでしょうから、その実態の把握のほうがこの気になる子をもしかしたら上回っているんで、そちらに関してのケアもちょっと進めていただければと思いますが、今後ご対応いかがでしょうか。

○子育て支援課長（関 克明君）

そちらの子どもたちにおいても、学校のほうで先生が気にかけてくださっていて、何度か声かけをさせていただいているというお話は聞いていますので、今後は学校のほうとも先生ともよく連携しながら対応してまいります。

○櫻井健一委員長

よろしくお願いします。

○井出有史副委員長

委員長職を交代いたします。

○櫻井健一委員長

ありがとうございます。

ほかにごいませんか。

○小倉 博委員

2ページの問い2の答えたくない人が2%いたということは、この辺はこの聞き方に問題があるか、それとも自分で認識というか、難しい言葉だけれどもその背景、それともまたこのアンケートそのものが先ほど言ったように新しくやるのであればもっと詳しく、それと4ページで、問い5の悩みについて、話はしたくないという人が23%いるんですけれども、その辺の背景に何があるのかを研究する必要があるんじゃないかと思うんです。その辺何か答えることがあれば。

○子育て支援課長（関 克明君）

問い2の答えたくない、問い5の話はしたくないというようなことでございますので、繰り返しのなりますが、やはり学校のほうとも情報を連携しなければなりませんので、情報共有を行いながら今後対応してまいります。

○櫻井健一委員長

ほかにごいませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○櫻井健一委員長

それでは、質問等ないようですので、本件については終結いたします。

ここで部署の交代をお願いいたします。

暫時休憩します。 [午後2時08分]

○櫻井健一委員長

会議を再開いたします。 [午後2時09分]

次に、（3）市立小中義務教育学校学習者用コンピュータ機器（G I G A端末）の更新整備についてを議題といたします。

説明を求めます。

○教育部長（斎藤隆男君）

よろしくお願いいたします。

本件につきましては、本年度1人1台端末、児童・生徒に配られている端末の更新時期にまいりまして、今後契約行為等を進めてまいりますので、その内容について説明させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

詳細につきましては、担当課長から説明させていただきます。よろしくお願いいたします。

○学校教育課長（由波大樹君）

学校教育課の由波です。よろしくお願いいたします。

それでは、学校教育課より、市立小中義務教育学校学習者用コンピュータ機器（G I G A端末）の更新整備について、ご説明申し上げます。

1番、端末更新の背景と目的でございます。

市では、国のG I G Aスクール構想に伴いまして、1人1台端末を令和3年度に導入しましたがけれども、現行端末から5年が経過し、ハードウェアの耐用年数超過やバッテリーの劣化などのリスクが顕在化しております。これらを放置することは、授業中の不具合による学習機会の損失を招き、教育現場の混乱をもたらすおそれがあることから、教育活動の質の担保として、グーグル社製の最新のクロームOSを搭載した機器への更新により、セキュリティの強化と安定した動作環境を確保するため、機器の更新を行うものでございます。

2番、現在の整備内容でございますけれども、現端末は令和3年度に導入しておりまして、機種名はA c e rクロームブックR752-G2コンバーチブル型というもので、このコンバーチブル型とは、ディスプレイが360度回転できる代物とあります。液晶サイズは11.6インチ、OSはクロームOS、当時の整備台数は3,251台を整備してございます。

次に、3番目、今回の整備内容でございます。

機種名はA S U SクロームブックC Z 11 F l i pで、前回と同じコンバーチブル型となります。液晶サイズ及びOSも前回と同様で、今回は画面に保護フィルム付のものとなります。整備台数は2,888台

で、内訳としましては、児童・生徒分が2,400台、教職員分238台、予備として250台を整備いたします。

次に、4番、機器の調達方法につきましては、事務負担の軽減をはじめ、単独調達では困難な納入の確実性、またスケールメリットを生かしたランニングコストの低減等を図るため、令和8年2月、茨城県教育ICT推進協議会が実施します公募型プロポーザル審査により、県内一括で技術的妥当性を審査し、購入による調達業者を選定してございます。

下の図は、共同調達のメリットと調達範囲を示したものでございまして、こちらスケールメリットによるコスト及び事務負担の低減が図られること、また標準的な調達パッケージとしまして端末本体、タッチペン、端末管理ライセンスなどを基本セットとして調達できるなどのメリットを生かした調達方法となります。

次に、(1) 調達業者についてでございますが、リコージャパン株式会社でございます。

今回クロームOS端末を使用する共同調達自治体につきましては、本市のほか、茨城県、古河市、石岡市、龍ケ崎市、笠間市、ひたちなか市、常陸大宮市、城里町、大子町の10団体による共同調達となります。

なお、(3) その他の自治体でございますけれども、ウインドウズOS端末またはiPadOS端末の調達ということで予定しております。

なお、かすみがうら市においてクロームOS端末を選定した理由としましては、まず他社より安価であること、既存端末からの引継ぎが容易であること、また児童・生徒が既に使い慣れているというようなメリットを生かしまして、引き続き同端末を選定してございます。

次に、5番、総事業費と財政計画でございます。

まず、事業費としまして、(1) PC機器購入費用としまして1億4454万4400円、本年度当初予算額としましては1億5884万円を計上してございます。

次に、(2) OS、ネットワーク、セキュリティなどの基本設定となるキッティング費用としまして953万400円、当初予算額としましては1588万4000円を計上してございます。キッティング費用の計上につきましては、既存設定の確実な引継ぎ、拡張機能の動作確認作業を盛り込むことで、端末入替え直後から教員や児童・生徒が迷うことなく、従来の学習環境を継続できる環境を整えるために必要な作業として計上してございます。

なお、端末購入費用及びキッティング費用と当初予算額の差額につきましては、プロポーザル審査により調達額が新たになったことにより差額が生じております。

続いて、(3) 財政措置でございます。

国の補助金を活用します。公立学校情報機器整備事業費補助金を活用いたします。補助率は3分の2で、児童・生徒分及び予備品のみが適用となります。

補助申請につきましては、本年2月27日で申請、申請額は基本額となる5万5000円×生徒分プラス予備分の2,650台の3分の2ということで9716万6000円となっております。

次に、6番、更新整備の経過及び今後のスケジュール案でございます。

まず、令和7年度としまして、本年1月から2月にかけて、先ほど申しました茨城県によります公募型プロポーザルの公告及び審査により調達業者を選定してございます。2月26日には、茨城県教育ICT推進協議会と本市による書面同意の締結が完了してございます。また、4月28日付でリコージャパンと本市の仮契約も完了してございまして、本日の文教厚生委員会でご説明した後、5月26日の全員協議会でも同様の説明をさせていただきたいと思っております。

その後、令和8年6月、第2回定例会におきまして財産の取得として議案として上程し、可決をいた

だきましたら本契約を速やかに締結しまして、12月中に市内全学校への納品を予定してございます。

説明は以上でございます。

○櫻井健一委員長

以上で説明が終わりました。

ただいまの件につきまして、ご質問等がございましたら、挙手の上ご発言をお願いいたします。

○櫻井繁行委員

5年に一度というか、入替えとしては初めてになるわけだと思うんですけども、そこで新たに課長がおっしゃるようにキッティング費というのが、基本設定とかをやっていただくということだと思うんですけども、これは全児童・生徒、教職員に対して1人当たり3,300円ということなんでしょうけれども、どのように、円滑にそのエンジニアが何かがいらしてやるのかちょっと分からないんですけども、その辺のキッティング費に関わることを、状況をちょっと教えていただければと思うんですけども。

○学校教育課長（由波大樹君）

ただいまのご質問のキッティング費用でございますけれども、今回リコージャパンから購入するということで、キッティング自体もリコージャパンのほうがまとめて一緒にやるということになります。今回のキッティング費用としましては、その先ほど説明したキッティングのほかに、今回は保護フィルムもつけますので、その保護フィルムの貼付け代とかそういったものも含まれた金額ということになります。

○櫻井繁行委員

それでは、今端末を子どもたちが使っているもので、例えば何かそこに落とし込んである資料とかデータというのは基本設定と同じように移行するような、そういったことというのは特段このキッティング費というところではないわけですか。

○学校教育課長（由波大樹君）

今回は新たにソフトや、アプリケーションをパソコンに設定してありますので、新たに活用するということで、今児童・生徒が持っているような個人的なデータも引き継ぐものでは基本的にはないので。

○教育部長（斎藤隆男君）

基本的にデータとかはクラウドサービスになっていますので、1人の1台端末と、あとその個人のIDをひもづける作業もキッティングの中に入ってくるものですから、そういったところで今度新しく環境も、どうしても学習のデータというのは当然引継ぎが必要ですので、そういったところで連携していくということでございます。

○櫻井繁行委員

そうすると、基本的に子どもたちのその今1人1台の端末の中というのは、基本的にはクラウドでつながっていて、その中にこの何かデータで個人的に作成したものが入っているものではないというような認識でよろしいんですか。

○教育部長（斎藤隆男君）

そういうふうにご理解いただければと思います。

○櫻井繁行委員

ということは、キッティング費というのは、基本的に僕のイメージしていたのは、例えば教室に誰かリコーの社員が何かがいらっちゃって、児童・生徒、教職員の分を設定し直すのかなというふうに思ったんですけども、基本的に子どもたちの手元に届くときには、そのキッティング費ということをしつかり初期設定とかも終わっているものが届いて円滑に使えるようになるという認識でよろしいんですね。

○教育部長（斎藤隆男君）

そのようなご認識で、よろしくお願いいたします。

○櫻井繁行委員

もう一点、子どもたちが5年間で減っているんだなというのが、5年前は3,251台だったのが2,888台になっているわけですから、そこも感じるんですけども、これは前回に比べると予備台数が250台と物すごく多く感じるんですけども、これは何か意図があるんですか。

○学校教育課長（由波大樹君）

おっしゃるとおりでございます。前回に比べたら大分多いというのはそのとおりでございます。ただ、現在使用している端末ですけれども、大分故障している端末があります。現在学校の予備も足りない状態で、実際先生が使っている端末を児童に充てているという現状があつて、実は今先生が端末を持っていないと、一部の先生ですけれども、そういった状況が発生していますので、そこはちょっと多めに見込んでありますけれども、今後その当然また今後使い続けていくうちにやっぱりそういう故障もあるということも想定しまして、今回多めに予備として組み込んである内容でございます。

○櫻井繁行委員

予備の機材に関しては国の補助を受けられるということなので、何かその辺のところで少し円滑に予備を5年間保険をかけて多く取っていかうところだと思うんですけども、何かその壊れて使えなくなっちゃうと聞くと、そのGIGAスクール構想も本末転倒な気がして、そもそもこのクロームブックをOSとして使うことが、OSも含めてどうなのかなと。先ほどおっしゃっていたAcerから今度ASUSに変えるというお話があつたけれども、そのリコージャパンとの例えばサポート体制とか、ウィンドウズじゃなくてクロームブックのほうを活用するとか、その辺のいわゆる県内で自治体がある程度広域連携しているいろいろ契約するから安価で済むというような話も前にも伺ったような気もするんですけども、その辺のサポート体制も含めてどういうふうに考えているかをお伺いしてよろしいですか。

○学校教育課長（由波大樹君）

今回GIGA端末ですけれども、基本的に保守点検というのが実は含まれておりません。というのは、これ保守点検は補助対象外ということで、2,888台の保守となると相当な金額になるということでもございます。

一番今壊れた要因としましては、やはりどうしても児童・生徒が今これ貸与品という形で使っていますので、扱いたるところでちょっと言い方悪いですが、雑な部分も当然出てきています。機種自体の中身が壊れるというよりは、その扱いがどうしてもよくないという部分もございますので、その辺は今後学校を通してちょっとよく注意してもらうような形で進めたいとは思っております。

ただ、保守に関しては今回ちょっと見込んでおりませんが、通常の端末の予算として、保守の予算として一部計上している分もあるので、それはGIGA端末とは別ですけれども、故障とか発生して直せるのであれば、それはそれで対応できる。ただ、全部の機種に関してその2,888台に対しての保守は、見込めないなということでございます。

○櫻井繁行委員

分かりました。

保守のほうは入っていないということで、それ相応の対価がかかるということですよ。

そうすると、やっぱり今日資料をお示しいただいたこの共同調達自治体一覧で10自治体というか10団体と計画されていますけれども、やはりどこの自治体においても基本的には保守点検料というのは入っていないというのがスタンダードの考え方なんですか。

○学校教育課長（由波大樹君）

ほかの自治体に詳しく確認はしていないんですけれども、恐らく当然かすみがうら市よりももっと大きく導入、要は生徒数が多いところが導入の数も多いですから、そこに関しては、恐らく保守というのは組んでいないというところかと思います。ただ、リースの自治体もあるので、そういったところはリースに含めてもしかしたら契約しているケースもあるかもしれないんですけれども、ただ、かすみがうら市は購入なので、一部リースの自治体もありますから、そこはそのリースの中で一緒に保守も入れて、当然高くなりますけれども、見込んでいるところはあるかもしれません。

○櫻井繁行委員

分かりました。

○櫻井健一委員長

ほかにございませんか。

○佐藤文雄委員

これ契約の方法なんだけれども、茨城県教育ICT推進協議会が実施するとなっているんだけど、これ茨城県教育ICT推進協議会というのはどういう組織なんですかね。

○学校教育課長（由波大樹君）

こちらはこのGIGA端末を調達するための県と県内市町村が連携してそれを進めていく協議会でございます。事務局は茨城県教育庁学校教育部教育改革課ICT教育推進室という部署がございまして、そこが事務局でこのGIGA端末を導入する中の協議会ということでございます。

○佐藤文雄委員

そうすると、各市町村も入っていると。その中にかすみがうらも入っている。44市町村がありますが、44市町村入っているんですか。

○学校教育課長（由波大樹君）

44市町村が入ってまして、ちなみに令和8年度購入、先ほどクロームOSを購入している自治体はかすみがうら市含めて10市町村なんですけれども、ウィンドウズOSにつきましては、これリースなんですけれども、高萩市とつくば市、iPad購入しているのが守谷市と那珂市、リースしているのが茨城県、つくばみらい市、八千代町、さらにこれ令和7年度に購入している自治体もございまして、基本的には茨城県内全市町村が加入している協議会ということで理解していただければと思います。

○佐藤文雄委員

これ土浦市はどうなっていますか。

○学校教育課長（由波大樹君）

土浦市の例を申しますと、令和7年度にもう既に調達をしております。土浦市はクロームOSを調達してまして、そのほか水戸市、古河市、石岡市なども令和7年度に導入しているというような内容でございます。

○佐藤文雄委員

石岡市が購入、今回は石岡市はこっちだね。

○教育部長（斎藤隆男君）

自治体によって、小学校を前年度、中学校を今年度というふうに2か年にわたる自治体もございまして、そういった実例が出てきております。

○佐藤文雄委員

これプロポーザルでやっているということだけれども、この調達会社がリコージャパンというふうに

決まったんだろうけれども、プロポーザルではどのぐらいの会社がプロポーザルに参加したんですかね。

○学校教育課長（由波大樹君）

リコージャパン株式会社のほかの事業者名はこちらで伺っておりませんが、3者がプロポーザルに参加したと伺っています。

○佐藤文雄委員

何か3者じゃ少ないね。実際にこういう事業かなり大きな金額になるんだけど、今言ってもしょうがないわな。

いずれにしても、これ茨城県が主導してプロポーザルをやっているということの理解でよろしいですか。

○学校教育課長（由波大樹君）

そのとおりでございます。

○櫻井健一委員長

ほかにございませんか。

ちょっといいか。

○井出有史副委員長

委員長職を交代いたします。

○櫻井健一委員長

すみません、今回から保護フィルムをつけたということなんですけれども、この保護フィルム付となっていますが、先ほどの説明だとキッティング費の中にフィルムを貼ってもらうような料金も入っているようなことを説明されていましたが、実際のところはどっちが本当なんですか。

○学校教育課長（由波大樹君）

細かい話になりますけれども、保護フィルム、フィルム自体のものは購入費用になります。フィルムを貼る作業がキッティングの中に含まれると。そこは2つに分かれるということになります。

○櫻井健一委員長

生徒の扱いでやっぱり画面に傷が入ったりですとかタイプのところのボタンが取れてしまったりとかという機械が前回も見られましたけれども、その保守がないところ、そういうことでカバーするという意味で今回つけたのか、それとも購入のときにこのフィルムはセットでつけますよという条件で買ったのかというのをちょっと教えていただきたいんですけれども。

○学校教育課長（由波大樹君）

当初予算額で示してあるとおり、今回プロポーザルを通して価格が下がりました。下がった分、予算より差金が出たので保護フィルム代プラス貼付け代も含めて今回購入できるだろうということで、もともと予定はしていなかったんですけれども、画面も傷つきやすいということもあるので、併せて利用しようということで、予算の範囲内で用意したという考えです。

○櫻井健一委員長

じゃ、その予算が少し余裕があった関係で、長く機械が使えるようなことになるという見込みでそのような作業を入れたということの解釈でよろしいですか。

○学校教育課長（由波大樹君）

そのとおりです。

○櫻井健一委員長

ありがとうございます。

○井出有史副委員長

委員長職を交代します。

○櫻井健一委員長

ほかに。

○久松公生委員

私、5年たって私も交換、たしか私の記憶で中学校とかにお邪魔したときに、よく皆さん銘々で持っていて、キーボード等のところのボタンの上のカバーというかあれがなくなっちゃったとか、細かい備品中の備品なんていうの、そういうのを直すときに、ないからそれを新しく違う予備に取っておいたやつから交換したというふうなことを聞いていたんですけれども、やっぱりそういう細かい部品、つまり壊れやすい部品とかそういったのは特段こっちでリコーに言って用意してもらって直してもらおうとか、そういうふうなのはこれには含まれていませんもんね。ちょっとその辺が言っていることはあれなんですけれども、そういったことはどういうふうには対応していくんでしょうか。

○学校教育課長（由波大樹君）

久松委員おっしゃるように、当然一部が壊れたりとかといったところが発生します。当然すぐ使うものでもあるので予備品をまず使わせると。壊れたものに関して、軽微に修繕ができるというふうなものに関しては一般的な修繕費の予算は取っていますので、それで修繕できる範囲であれば直して、今後それを予備品に回すとかそういったことはできると思うので、ただ、その修理の内容によって当然金額も変わってきますから、その辺は状況を見て判断しながら進めていきたいなと思っています。

○久松公生委員

そうすると、さっき言った保守点検とかそういった意味合いの予算というか、そういうので直せるということでもいいですか。

○学校教育課長（由波大樹君）

予算の範囲の中で、直していけるものは直していくというふうなことです。

○櫻井健一委員長

ほかにございませんか。

○井出有史副委員長

更新後の古い端末の取扱いなんかは、ちょっと方向性があれば。

○学校教育課長（由波大樹君）

今既存で使用している端末ですけれども、リコージャパンが無償処分費用も含まれている内容のものになってございます。

ただ、リコージャパンのほうもリサイクルということも考えていると思いますので、そこは文部科学省が示しているその環境法に基づいて再利用とか、あとは再資源化とか、そういったものを国も推奨していますので、恐らくそういった方向でリコージャパンが進めていくとは思いますが、今回処分料として発生しておりません。

○櫻井健一委員長

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○櫻井健一委員長

ないようですので、本件を終結いたします。

ここで、執行部の方には退席をお願いいたします。

暫時休憩します。 [午後2時34分]

○櫻井健一委員長

会議を再開いたします。 [午後2時35分]

以上で、本日の日程事項は全て終了いたしました。そのほか、委員の皆様から何かございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○櫻井健一委員長

それでは、ないようですので、ここでお諮りいたします。

委員会会議録作成の件ですが、委員長に一任いただきたいと存じますが、ご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○櫻井健一委員長

それでは、そのようにさせていただきます。

以上で文教厚生委員会を散会いたします。

ご苦労さまでした。

散 会 午後2時35分

かすみがうら市議会委員会条例第 30 条第 1 項の規定により署名する。

文教厚生委員会委員長 櫻 井 健 一